

■認定 歴史的風致維持向上計画の変更箇所一覧

様式1

市町村名:尾道市

変更後ページ	変更前ページ	変更内容	変更理由
計画書全体	計画書全体	旧福井邸(文学記念室)の(文学記念室)を図内から削除	尾道市文学記念室を閉館したため ※新旧対照表は省略
計画書全体	計画書全体	志賀直哉旧居(おのみち文学の館)の(おのみち文学の館)を図内から削除	おのみち文学の館を閉館したため ※新旧対照表は省略
計画書全体	計画書全体	瀬戸田歴史民俗資料館を図内から削除(修正)	瀬戸田歴史民俗資料館を閉館したため ※新旧対照表は省略
表紙	表紙	軽微変更届出年月に修正(令和3年 月)	—
21	21	●港町瀬戸田の繁栄 ・沖見堂(現在の瀬戸田歴史民俗資料館周辺)⇒『沖見堂(旧堀内家土蔵周辺)』	瀬戸田歴史民俗資料館を閉館したため
24	24	(1)指定・登録文化財の分布状況 ・令和2年1月1日現在⇒『令和3年1月1日現在』 ・県指定79件⇒『80件』 ・市指定223件⇒『224件』 ・合計361件⇒『363件』 ・登録有形文化財33件⇒『34件』 表1-2 ・令和2年1月1日現在⇒『令和3年1月1日現在』 ・県指定有形文化財美術工芸品57件、計59件⇒『58件』、『60件』 ・市指定有形文化財建造物16件、計149件⇒『17件』、『150件』 ・有形文化財合計・小計266件⇒『268件』 ・県指定合計79件⇒『80件』 ・市指定合計223件⇒『224件』 ・国登録有形文化財33件⇒『34件』	文化財について、直近(令和3年1月1日現在)の数値及び内容に経年修正したため ※県指定有形文化財美術工芸品を1件追加 ※市指定有形文化財建造物を1件追加 ※国登録有形文化財を1件追加 ※市指定有形文化財美術工芸品を1件追加 ※市指定有形文化財美術工芸品を1件削除
25	25	・国登録有形文化財『向酒店舗兼主屋』を図示	同上
26	26	①国指定文化財 ・登録有形文化財33件⇒『34件』 ・豪商等の家屋に関するもの10件⇒『13件』	同上
27	27	②県指定文化財 ・県指定文化財79件⇒『80件』 ・有形文化財59件⇒『60件』 ・(美術工芸品57件)⇒『58件』 ・彫刻13件⇒『14件』	同上
28	28	③市指定文化財 ・市指定文化財223件⇒『224件』 ・有形文化財(建造物)16件⇒『17件』 ・市指定有形文化財計149件⇒『150件』 ・市指定文化財の割合66.8%⇒『67.0%』	同上
89	89	本文 ・瀬戸田歴史民俗資料館に係る記載を修正 図2-14 ・歴史民俗資料館の削除	瀬戸田歴史民俗資料館を閉館したため
133	133	表4-1 旧福井邸の修正 ・旧福井邸(文学記念室)⇒『旧福井邸』	尾道市文学記念室を閉館したため
134	134	旧福井邸の修正 ・旧福井邸(登録有形文化財)「文学記念室」として活用⇒『旧福井邸(登録有形文化財)』	同上
207	207	表7-1 旧福井邸の修正 ・その他の○現在:尾道市文学記念室を削除	同上
208	208	表7-1 志賀直哉旧居の修正 ・その他の○現在:おのみち文学の館を削除	おのみち文学の館を閉館したため
208	208	表7-1 旧三井住友銀行尾道支店の修正 ・未指定⇒『尾道市重要文化財』 ・その他の尾道市調査実施予定⇒『尾道市調査』	尾道市重要文化財に指定したため
209	209	図7-1 旧三井住友銀行尾道支店の着色を修正	同上
210	210	表7-2 瀬戸田歴史民俗資料館の修正 ・瀬戸田歴史民俗資料館⇒『旧堀内家土蔵』 ・明治時代⇒『大正時代』 ・建物:尾道市、土地:個人⇒『民間』 図7-2 ・瀬戸田歴史民俗資料館⇒『旧堀内家土蔵』	瀬戸田歴史民俗資料館を閉館したため

219	219	<p>※文化財の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分類⇒『彫刻』 ・種別⇒『県重要文化財』 ・名称⇒『木造阿弥陀如来及び両脇侍立像』 ・員数⇒『3軀』 ・指定年月日⇒『R1 10 21』 ・所在地⇒『尾道市東久保町』 ・所有者⇒『宗教法人』 	<p>文化財について、直近(令和3年1月1日現在)の数値及び内容に経年修正したため</p> <ul style="list-style-type: none"> ※県指定有形文化財美術工芸品を1件追加 ※市指定有形文化財建造物を1件追加 ※国登録有形文化財を1件追加 ※市指定有形文化財美術工芸品を1件追加 ※市指定有形文化財美術工芸品を1件削除
221	221	<p>※文化財の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分類⇒『建造物』 ・種別⇒『市重要文化財』 ・名称⇒『旧三井住友銀行尾道支店』 ・員数⇒『1棟』 ・指定年月日⇒『R2 7 31』 ・所在地⇒『尾道市土堂一丁目』 ・所有者⇒『尾道市』 	同上
223	223	<p>※文化財の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分類⇒『絵画』 ・種別⇒『市重要文化財』 ・名称⇒『絹本着色宝冠阿弥陀三尊来迎図』 ・員数⇒『1幅』 ・指定年月日⇒『R2 7 31』 ・所在地⇒『尾道市東土堂町』 ・所有者⇒『宗教法人』 	同上
223	223	<p>※文化財の削除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分類⇒『彫刻』 ・種別⇒『市重要文化財』 ・名称⇒『木造阿弥陀三尊像』 ・員数⇒『3軀』 ・指定年月日⇒『S41 5 26』 ・所在地⇒『尾道市西久保町』 ・所有者⇒『宗教法人』 	同上